

市民一人ひとりが考えよう「うきはの憲法」!

皆さんの「思いや希望」を「声」にすることで、住みよい「うきは市」が実現します。今回は、10月16日に開催した「うきはんもののまちづくりフォーラム」のアンケートから、いただいた意見の一部をご紹介します。貴重なご意見ありがとうございました。

住民の自治意識高揚のために必要なことは？

- ・自分たちのまちをつくるために積極的に行動すること、それができる環境を行政がすること
- ・とにかく情報を知らせ、市民と行政が共有すること。小さな意見も検討してみる
- ・行政職員の意識改革

自治基本条例の内容として必要だと思われるものは？

- ・素直な意見を得られるので、子どもたちもまちづくりに参加できるように
- ・若い世代のちからを引き出すこと

その他の意見

- ・委員の方々が核となって、自治の輪がうきは市に広がってくれるといいと思う
- ・条例だけでまちができるものではないので、一人ひとりが息を吹きかけていかなければならない
- ・行政主体ではなく市民主体にするには、多くのフォーラムを聞き学ぶ機会をつくっていくべき
- ・市民が条例制定の必要性に関心があるのか疑問に思った

市民の皆さまからいただいたご意見は、策定委員会作成のホームページに掲載しています。

まちづくり基本条例に関する詳しい内容をご覧になりたいあなた、意見を言いたいと思っているあなた、

今すぐ、アクセス!

<http://refresh-pc.com/~jyourei/>

(うきうきくんの条例日記もホームページに掲載!)

「うきはんもののまちづくりワークショップ」開催

まちづくり基本条例策定委員会では、11月15日配布のチラシでお知らせしましたとおり、現在「まちづくりワークショップ」を開催しています。

12月17日(日)には、これまでのまとめのワークショップを下記のとおり開催します。

時間: 午後1時30分～4時

場所: 浮羽公民館
コミュニティルーム

※11月28日から12月3日までのワークショップ参加者を対象としていますが、それ以外でも参加を希望する方はOKです。どしどしご参加ください。

■問合せ

企画課(吉井庁舎) TEL75-3111(291)

